

# 委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会**・**産業建設委員会**・**教育厚生委員会**・**予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。  
なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

## 総務委員会

審査件数 4 件

●第63号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく島原市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例【可決】

Q 固定資産税の課税免除の対象となる促進区域の範囲について。

A 市内の全区域となっているが、鳥獣保護特別区域については除外されている。

Q 市内における課税免除の申請と決定の状況はどうか。

A 今現在、市内において本事業で適用される課税免除の事業者はない。

●第65号 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について【可決】

**pick up** 船津地区高潮対策事業により生じた土地について、議会の議決を経て確認し、町の区域を変更しようとするもの

Q 水門部分は県が施工されたと思うが、県有地として標題登記されるのか。

A 水門については、県が施工しているが、構造物になるので、標題登記はしないことになる。

Q 町の区域の変更については、各町内の管理範囲が増えていると理解しているのか。

A 今回の埋立てについては、船津地区においては市所有の道路用地として登記するので、市が管理することになる。町内が管理するということではない。

●第66号 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について【可決】

**pick up** 広馬場下公有水面埋立事業により生じた土地について、議会の議決を経て確認し、町の区域を変更しようとするもの

Q 県道の拡幅工事の部分は分筆するのか。

A 県道部分については、県が県道として施工し、その部分については後から県の負担で分筆する形となる。

●請願第1号 消費税インボイス制度の実施を当面延期するよう求める意見書を国に提出することを求める請願について【不採択】

Q 請願の要旨に「税負担と事務負担の二重の負担を負う」とあるが、事務負担とは何か。また、もう一人雇用しなければいけないほどの事務負担が発生するのか。

A（紹介議員）これまで発行していなかった形式の領収書を発行し、それを7年間保管しなければいけないという事務負担が新たに増える。また、そもそも人を増やすほどの余裕もないと思うが、もし雇用しなければならぬような状況になれば、そこも事務負担と言えらると思う。

Q 今回の制度改正で事業者が破産することになると、その事業者も消費者なので購買力が下がり、経済力の低下が懸念されて国費を圧迫するという意見もあると思うがどうか。

A（紹介議員）事業者が廃業を考えるとという危機的な状況なので、商売をされる方たちの数が減ることは消費者の選択の幅も減ることになる。

【反対討論】歯を食いしばって一生懸命に税金を納めている事業者と免税事業者の平等性の観点から反対する。逆にもっと前倒しできなかったのかと思うぐらいであり、猶予もすっかりあったので対応しないわけにはいかない。ある意味、残った事業者の利益がもっと上がるようになるのではないかと。それで需要と供給のバランスがとれると思う。

【賛成討論】免税事業者が課税事業者との関係でインボイス制度に登録していかざるを得ない状況も考えた場合は、このインボイス制度の導入は延期すべきである。全国的にも9割超の企業が中小零細企業であり、雇用者は7割となっている。島原市の地元経済を支えていくためには、中小零細事業者を助けていかなければならない。免税事業者が衰退することで地域の活性化にも影響が出るので、この延期する請願について賛成する。

●第64号 島原市建築関係手数料条例の一部を改正する条例【可決】

Q 今回の改正の根拠について。

A 国のマンション管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、マンション管理の認定制度の創設がなされ、一定基準を満たした管理組合のマンション管理に関する計画を地方公共団体が認定することになった。その背景として、築40年以上のマンションの増加、適切な長期修繕計画、修繕積立金不足、管理組合の担い手不足などがある。

Q 本市では該当する物件、組合はあるのか。

A 本市ではマンションは今のところはない。



●第71号 令和4年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	1億4973万3077円
歳出決算額	1億2127万2856円
繰越決算額	2846万221円

Q 地方債の償還は順調に進んでいるのか。

A 総額7億2950万円の借り入れをしており、令和7年度までに償還が終わる予定である。このうち、一般会計からの繰り入れを平成29年度から令和6年度までに地方債にかかると償還分として2億8660万円を予定しており、令和7年度から令和13年度までその分を一般会計へ繰り入れる計画であり、現在のところ計画どおりに進んでいる。

Q ヒートポンプ導入後、収支は改善しているのか。

A ヒートポンプ導入前の燃料費は5000万円程度であった。近年、電気代は高騰しているが、現在の燃料費は2000万円程度となっている。

●第73号 令和4年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算【原案可決及び認定】

Q 水道事業の状況について。

A 上の原浄水場、安中配水池の耐震化事業を平成30年度からの6年計画で進めている。その中で、新安中配水池の新設工事が令和5年度に完成予定である。また、令和5年度末には簡易水道事業を廃止して上水道に統合する計画である。

Q 新安中配水池のステンレスタンクの水について。

A 容量が10000トンのタンクであり、満水の状態である。水張り試験での結果は良好であった。タンク内の水については、側溝に徐々に流す予定であるが、例えば散水工事などへの有効活用について業者に相談をしているところである。

Q 水源の硬度の状況について。

A 上の原や中木場については中程度の軟水であり、安中は硬水である。また、有明地区の硝酸態窒素などについては、山側の水源からの良質な水と希釈し基準値以下にして、配水をしている状況である。



新安中配水池

pick up	
収益的収入	8億5850万3237円
収益的支出	7億3860万4021円
差引	1億1989万9216円
資本的収入	5億4845万9438円
資本的支出	8億9219万4508円
差引	△3億4373万5070円

# 教育厚生委員会

審査件数4件

●第68号 令和5年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 【可決】

pick up  
 予算の総額を歳入歳出それぞれ65億1661万5千円と定める

●第70号 令和4年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up  
 歳入決算額 64億3545万 821円  
 歳出決算額 62億5856万6775円  
 繰越決算額 1億7688万4046円

Q 収入と支出のバランスが大変重要だと思うが、今の保険料でどれくらい安定的な運営ができるのか。  
 A 1人当たりの医療給付費が伸びていく中で、加入者数の減少などにより歳入は減っており、引き続き財政状況は苦しい状況である。令和3

年と令和4年と2か年に分けて税率を改訂させていただいたところであり、基金も少し増えているところである。今後の財政状況を推計したところ、令和8年度くらいまでは今の基金を活用して収支の均衡はとれると見込んでいるが、それ以降は厳しい状況であるので、そのようななった場合は議会の皆様方と相談をさせていただきたいと考えている。

Q 多重受診が以前は多かったが、近年はどうか。

A 多重受診は、本来であれば一つの病院でも済むような所を二つ以上にかかられた方で、同じ薬剤を複数処方されている状況である。このような事が医療費の増大に繋がる一つの要因なので、該当者をピックアップして、訪問指導を行っている。

●第72号 令和4年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算【認定】

pick up  
 歳入決算額 6億9367万9135円  
 歳出決算額 6億7913万9035円  
 繰越決算額 1454万 100円

Q 後期高齢者医療の対象となる方は島原市に何人いるのか。これから先はどのような状況になるのか。

A 現在の人数は年度平均で8261人となっている。団塊の世代の方達全員が75歳となるのが2025年となっている。今後、約10年間は後期高齢者の方は増えると推測されている。その後、徐々に減っていくものと見込んでいる。

●請願第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係わる意見書採択の請願について【不採択】

pick up  
 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制の負担割合を引き上げることが実現されるよう、国の関係機関への意見書を提出願いたい

Q 30人学級を目指して手に届くような教育をとことであるが、先生の数や経費の部分も考えていかなければならないと思うがどうか。

A (紹介議員) 少子化で全国的に教員数が減ってきているが、若い人がなかなか先生になりたがらないような環境が社会問題として発生している

るので先生の数は必要だと考えている。財政については今現在、義務教育負担金が1兆5000億円と考えられているので国へ財政支援を求めていきたいと思う。

Q 35人以下の定数に関しての部分と、不登校などの問題の解決というのは、大きく問題の中身が違う気がする。この少人数学級、教職員の定数の改善だけで、この問題を解決することができるのか疑問に思うがどうか。

A (紹介議員) 一人一人に向かい合う態勢が必要である。いじめや登校拒否と色々な悩み事もある。向かい合う子たちと余裕をもって先生方が相談をしていくためには、国が予算を作って地方自治体に負担がかからないように国の責任のもとで教育現場を守っていただきたいと思うので、総合的に考えるべきだと思う。

【賛成討論】義務教育国庫負担制度は教職員給与費の3分の1を負担するということでも大切な制度である。地方自治体の予算だけでは到底確保できない。3分の1ではなく2分の1に戻すことは地方自治体からの自然な要求だと思っているので賛成する。

# 予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

## ●第67号 令和5年度島原市一般会計補正予算(第5号) 【可決】

### pick up (歳出)

財政調整基金積立金	3億600万円
生活保護システム改修業務委託料	250万6千円
産地生産基盤パワーアップ事業	2554万3千円
ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業	1764万8千円
農業用施設整備事業費	6265万円
島原城築城400年記念事業	417万8千円
有明の森フラワー公園管理経費	1240万6千円
道路橋りょう費	2990万円
北村西望賞基金積立金	65万円
ドリームサッカー事業経費	159万2千円
災害復旧費	500万円

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7363万3千円を追加し、予算の総額を253億849万円とするもの。

Q 財政調整基金残高は幾らになるのか。その推移はどうか。

A 令和2年度が7億1279万5000円、3年度が8億6746万7000円、4年度が10億2700万円で、徐々に増加している。

Q 増加の要因は何か。

A コロナ禍で予定した事業が執行できなかったのも一つの要因であるが、市税等の自主財源の確保、経費の節減の部分が一番大きな要因であり、その取り組みが財政調整基金の増につながっているものだと思う。

Q 生活保護システム改修業務委託料について、何か変わるのか。

A 10月1日から生活保護の基準額の見直しに伴い、システムの数値等を変更するための業務委託料を計上している。

Q 産地生産基盤パワーアップ事業補助金とながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金の事業内容について。

A 産地生産基盤パワーアップ事業は島原市果菜部会4戸によるハウス資材を0・41ヘクタールを導入予定で、補助対象額6926万6000円に対して、補助率は国が2分の1以内である。

ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業は、認定農業者3戸によるハウス3棟、約0・39ヘクタールを建設予定で、補助対象額3529万6000円に対して、補助率は県が5分の2以内、市が10分の1以上である。

Q 農業用施設の工事請負費の内訳について。

A 深底ため池浚渫工事、堤沢川護岸整備工事、農道上長貫線路肩浚渫工事の3件を予定している。

Q 来年から築城400年が始まるが、現時点で市民の盛り上がりは、ほとんどない。イベントや事業計画を示すことが必要だと思うが。

A 告知不足は反省すべき点である。市民にこういうイベントをやるということを周知し、興味を持っていただくことでクラウドファンディングや寄附などの支援も広がっていくのではないかと思うので、実行委員会として広報や周知の仕方を強化していきたい。

Q のぼり旗が市役所の前に並んでいるが、玄関口の外港とか市内の全域に準備することが市全体の盛り上がりにつながると思う。のぼり旗は、企業や商店街などに寄附や協賛で作成してはどうか。

A のぼりについては、市役所、島原城入口、商店街の中や外港など点々と置いているが、数的に足りないことでPRが不足していると感じている。今後はそういったものを増やしていくように努めていきたい。企業によってロゴマークを入れて広告をしていただいている企業や、チラシ等についても協賛事業ということでロゴを入れたり、冠を付けていただいている事業もあるが、十分でないと思うので、皆さんの協力が得られるような取り組みをしていきたい。

Q 有明の森フラワー公園の物産館はいつ頃再開予定でその経緯は。

A 不正経理の事件があり当面の間、一定の結論が出るまでは自粛するということであった。一方で物産館の納入業者からも早く開けてほしいという声や、10月になり秋口になると入場者、利用者も多くなることから総合的に勘案して、10月のできるだけ早い時期から開けたい。

**Q** 有明の森フラワー公園管理経費1240万円の内訳について。

**A** 物産館本館の再開に伴う費用であり、会計年度任用職員5人分の報酬が476万4000円、期末手当が28万6000円。他に共済費、社会保険料がある。維持管理経費として消耗品費、燃料費、光熱水費、電話料がある。手数料については、売上金の管理保管を銀行の夜間金庫を使用する経費である。機械器具借上料は出入口のマットと室内清掃用モップ借上料である。備品購入費はレジスター一式で約311万円、耐火金庫が約35万円、監視カメラが6台で約94万円である。



有明の森フラワー公園 物産館

**Q** 有明の森フラワー公園管理費の財源の内訳について。

**A** 特定財源220万円だが、物産館使用料160万円は、委託販売した商品の売上金から20%を算出した額であり、売上金を昨年度の下半期の実績を基に800万円と見込んでいる。

残りの60万円については動物への餌の売上金であり、1個あたり100円で販売個数6000個と見込んでいる。

**Q** 物産館を開館することのだが、生産者等の納入準備はどのようになっているのか。指定管理のときも同じだが、今までに登録された納入業者や生産者がいる。そういう業者間のグループ、組織などで納品日や商品などを調整してもらおうようにしないと、個々の業者と市役所の職員で調整することは難しいと思うが、どうか。

**A** 今後のスケジュールについては、今までの登録業者等も含めて説明会を開催し、募集を行う。グループ制でも考えていけると思うので、そういった意見を踏まえた上で進めていきたい。

**Q** 道路整備を行う場所について。

**A** 舗装工事は白土湖近辺、新港、大三東の3か所、修繕については市内18か所、交通安全施設については大野線と外港大手広場線を予定している。

**Q** 北村西望賞基金の内容について。また、年間どれくらいの寄附があっているのか。

**A** 北村西望賞教育美術展において平面の部、立体の部それぞれの優秀作品を表彰しており、基金の総額は令和4年度末2011万6000円である。毎年寄附があっているわけではなく、今回の寄附の前は数年前にいただいている。

**Q** ドリームサッカー事業経費の内容について。

**A** 一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献献広報事業に手を挙げて採択されたものであり、主催は島原市と自治総合センターになる。開催日が令和6年2月17日から18日で会場が市営陸上競技場を予定している。事業内容としてはサッカー元日本代表選手及び元日本代表に準ずる元選手で約20名から構成されるドリームチームを核にいろいろな事業に取り組んでいくところである。

**Q** 災害復旧費の工事請負費500万円は、7月の大雨による土木施設の災害復旧と聞いている。本当に大変な自然災害が起きている状況では応急措置をしてもらいたいと思うが、そういうときはどうなるのか。

**A** 7月に被災調査を行い、県へ災害の報告と申請を行った。その後、国から災害査定があり、補助金が決まる流れになっている。緊急な対応をしなければならぬ場合は、国と協議をして応急的な工事ができるようになっている。災害査定の際に、その応急工事も含めたところで補助金申請ができる。

**Q** 企業版ふるさと納税のアプローチの方法はどう考えているのか。

**A** これまで寄附をいただいた企業や関連企業をリストアップし、再度、寄附のお願いをしている。コロナが大分収束してきており、関東や関西方面でも県人会や同窓会など、本市にゆかりのある企業がたくさんいらっしゃる。機会あるごとにパンフレット等を送付して、アプローチしている。企業版についてもポータルサイトの活用を今後研究しながら、ふるさと納税が増えるように検討をすすめていきたい。